# 教育分野におけるデータに基づく
# 施策立案に向けた調査研究

# 地方自治体におけるＥＢＰＭの
# 取組事例に関する調査

令和８年３月 31 日

有限責任監査法人トーマツ

**免責事項**

本調査は、デジタル庁と当法人との間で締結された令和８年１月 14 日付け契約書に基づき、公開情報等を基に実施したものであります。調査結果の妥当性について、当法人として、保証を与えるものでも意見を述べるものでもありません。

なお、本報告書の発行後に、関連する制度やその前提となる条件について、変化が生じる可能性があります。

目次

**I. 背景・目的 ..... 1**

1. 本調査の背景・目的 ..... 1

2. 本調査の実施方針 ..... 1

**II. 調査対象及び手法 ..... 3**

1. 調査対象自治体、及びサンプリング方法 ..... 3

2. 机上調査の具体的な方法 ..... 4

3. ヒアリング調査の具体的な方法 ..... 5

**III. 調査結果 ..... 7**

1. 調査結果サマリ ..... 7

2. 机上調査結果 ..... 8

3. ヒアリング調査結果 ..... 16

**IV. 調査結果分析及び国の動向から考える現状への対応 ..... 20**

1. 調査結果から導き出した検討事項 ..... 20

2. 国における教育データ標準化の動向 ..... 21

3. 本調査の結論 ..... 22

# I. 背景・目的

## 1. 本調査の背景・目的

デジタル庁では、令和５年度に「教育関連データの二次利用の実現に向けたデータベースの構築に関する調査研究」を行い、教育データの二次利用に関するニーズやデータベース構築に向けた課題の抽出を行った。一方で、実務レベルでは、EBPMの重要性については認識がなされているが、データを活用した教育政策形成は十分になされているとは言いがたい状況である。

これを受けて、デジタル庁及び関係省庁は、学校内外のデータの将来的な連携も見据えた教育データの蓄積・流通の仕組みの構築に向けて、目指すべき姿やその実現に向けて必要な措置を盛り込んだ「教育ＤＸロードマップ」を令和７年６月 13 日に策定・公表した。この中では、教育データを連携し、利活用することで、個別最適な学び・協働的な学びや教職員の負担軽減の更なる実現が期待されている。

こうした背景を受け、教育分野における EBPM を推進する観点から、地方自治体(以下「自治体」という)が作成している教育振興基本計画を題材として、自治体の教育分野の EBPM に関する取組事例を調査し、政策立案において活用されるデータ候補や当該データの活用に係る課題についての整理を目的として、本調査を実施した。本調査の結果を受け、EBPM による教育政策の立案を前提とした自治体の「教育振興基本計画のサンプル」を作成し、全国の自治体への周知も目的としている。

## 2. 本調査の実施方針

本調査は、教育データ二次利用の課題の観点、教育データ利活用に係る個人情報保護の観点等、政策方針・先行調査を踏まえて実施した。

具体的には、「教育関連データの二次利用の実現に向けた調査研究報告書」（デジタル庁・令和 5 年度）において特定された教育データ二次利用のための「運用フロー」の、「1. データ収集」、「2. データの匿名化・仮名加工」、「3. データ統合と前処理」、「4. データベースへの格納」、「5. セキュリティとアクセス管理」、「6. データ分析と活用」、「7. レビューと更新」に基づき、どのように施策の評価を行い、施策の変更・調整を実施しているか調査した。加えて、「教育データの利活用に係る留意事項」（文部科学省・令和 6 年度）の個人情報保護法の観点における 6 つの安全管理措置がどのように実施されているか調査した。

また、国の「第 4 期教育振興基本計画」（文部科学省・令和 5 年度）の 5 つの基本的な方針と 16 の目標[*1]に基づき、調査対象となる自治体の教育振興基本計画の目標を分類した。

---

*1：16 の目標

目標 1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
目標 2 豊かな心の育成
目標 3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
目標 4 グローバル社会における人材育成
目標 5 イノベーションを担う人材育成
目標 6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
目標 7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
目標 8 生涯学び、活躍できる環境整備
目標 9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
目標 10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
目標 11 教育 DX の推進・デジタル人材の育成
目標 12 指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化
目標 13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
目標 14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働
目標 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
目標 16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

## II. 調査対象及び手法

### 1. 調査対象自治体及びサンプリング方法

本調査においては、自治体が策定した教育振興基本計画の内容を確認する「机上調査」と、自治体において教育振興基本計画の策定に関連する所属の職員に対してヒアリングを実施する「ヒアリング調査」を実施した。

「机上調査」においては、国の「第４期教育振興基本計画」策定後に教育振興基本計画を策定した自治体のうち、地理的分布、自治体属性（政令市・中核市など）等を加味した上で、下表の通り 40 団体を抽出し、調査対象とした。

**【机上調査自治体一覧】**

| No. | 自治体名 | 属性 | エリア |
|---|---|---|---|
| 1 | 札幌市 | 政令市 | 北海道 |
| 2 | 旭川市 | 中核市 | |
| 3 | 宮城県 | 都道府県 | 東北 |
| 4 | 山形県 | | |
| 5 | 新潟市 | 政令市 | |
| 6 | 郡山市 | 中核市 | |
| 7 | 秋田市 | | |
| 8 | 盛岡市 | | |
| 9 | 五所川原市 | その他自治体 | |
| 10 | 群馬県 | 都道府県 | 北関東 |
| 11 | 埼玉県 | 都道府県 | 南関東 |
| 12 | 千葉市 | 政令市 | |
| 13 | 八王子市 | 中核市 | |
| 14 | 足立区 | その他自治体 | |
| 15 | 町田市 | | |
| 16 | 藤沢市 | | |
| 17 | 富里市 | | |
| 18 | 東大和市 | | |
| 19 | 岐阜県 | 都道府県 | 東海 |
| 20 | 浜松市 | 政令市 | |
| 21 | 名古屋市 | | |

| No. | 自治体名 | 属性 | エリア |
|---|---|---|---|
| 22 | 富山市 | 中核市 | 北陸 |
| 23 | 神戸市 | 政令市 | 近畿 |
| 24 | 吹田市 | 中核市 | |
| 25 | 大津市 | | |
| 26 | 東大阪市 | | |
| 27 | 尼崎市 | | |
| 28 | 八尾市 | | |
| 29 | 姫路市 | | |
| 30 | 鳥取県 | 都道府県 | 中国 |
| 31 | 下関市 | 中核市 | |
| 32 | 和歌山市 | | |
| 33 | 高松市 | 中核市 | 四国 |
| 34 | 高知市 | | |
| 35 | 幡多郡黒潮町 | その他自治体 | |
| 36 | 福岡市 | 政令市 | 九州・沖縄 |
| 37 | 佐世保市 | 中核市 | |
| 38 | 鹿屋市 | その他自治体 | |
| 39 | 宗像市 | | |
| 40 | 大村市 | | |

「ヒアリング調査」においては、教育振興基本計画に EBPM 先進事例が見られる団体をヒアリング調査対象とし、「机上調査」の対象から 5 団体を選定した。

【選定プロセスのイメージ】

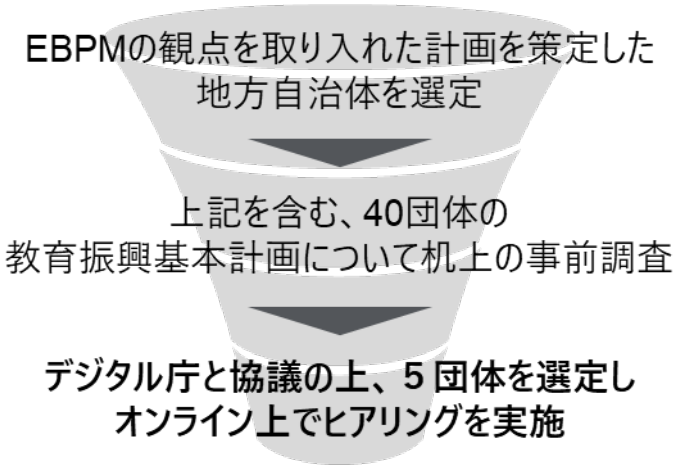


【ヒアリング調査自治体一覧】

| No. | 自治体名 | 属性 | 都道府県 | 人口区分 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 町田市 | 一般市 | 東京都 | 40万人以上50万人未満 |
| 2 | 名古屋市 | 政令市 | 愛知県 | 200万人以上 |
| 3 | 富山市 | 中核市 | 富山県 | 40万人以上50万人未満 |
| 4 | 東大阪市 | 中核市 | 大阪府 | 40万人以上50万人未満 |
| 5 | 尼崎市 | 中核市 | 兵庫県 | 40万人以上50万人未満 |

2. 机上調査の具体的な方法

机上調査においては、調査対象となる団体が公開している教育振興基本計画を参照し、計画内で設定しているKPI項目及びKPIの取得元、取得方法を整理し、傾向や特徴を分析した。具体的な調査内容は以下の通りである。

【目標】

- 40自治体の教育振興基本計画にて定められている目標を、国の第４期教育振興基本計画にて定められている5つの基本的な方針とそれらに紐づく16の目標に基づき整理する

【施策】

- 目標を達成するための重点的施策をまとめ、16の目標に基づき分類する

【指標】

- 目標及び施策のKPIを特定する

- データの単位や定義、範囲（国調査、自治体独自データ、学校現場データ等）を整理する
- 二次利用のための加工、データ保護、突合の実践等を整理する

【評価体制】

- 「教育関連データの二次利用の実現に向けた調査研究報告書」（デジタル庁・令和5年度）において特定された教育データ二次利用のための「運用フロー」のうち、「1. データ収集」、「2. データの匿名化・仮名加工」、「3. データ統合と前処理」、「4. データベースへの格納」、「5. セキュリティとアクセス管理」、「6. データ分析と活用」、「7. レビューと更新」の業務実態を調査し、どのように施策の評価を行い、施策の変更・調整を実施しているか、把握する

3. ヒアリング調査の具体的な方法

机上の事前調査の中から先進自治体を選定し、事前調査で調査した4項目（目標・施策・指標・評価体制）に、下記2項目を追加して調査した。

【教育振興基本計画策定時のエビデンスの利活用】

- 教育振興基本計画策定の際に参考にしたエビデンス及びデータ、分析手法等を整理する
- 主に下記3点についてヒアリングする
  - 目標と施策の設定理由
  - 指標の設定理由
  - 指標を測定するための手法・ツールの選定

【課題】

- EBPMの観点から教育振興基本計画を策定するにあたって生じた課題を特定し、分類する
- 課題の分類観点：
  - 第3期教育振興基本計画のEBPMに関する目標や施策の見直し、改善サイクルの実態
  - 妥当な指標の特定
  - 自治体独自に測定するデータ取得のあるべき姿（to be)やシステムを保有する教育委員会が抱えている課題（as is）のギャップ[*1]
  - データ分析やデータ測定などのEBPM領域におけるリソース不足（人材、システム、知識等を含む）

- データを二次利用するための匿名化や加工、データ突合など個人情報保護[*2]や統計的なプログラミング手法

---

*1:データ取得のあるべき姿（to be)の仮説：教育データの標準化、アーキテクチャの強化、統計手法の活用を通した妥当なデータ収集
課題（as is)の仮説：教育データが標準化できていない（したがって他自治体との比較が不可能）、アーキテクチャなどシステムのキャパシティ不足、妥当なデータ・統計手法・測定手法の欠落など

*2:「教育データの利活用に係る留意事項」（文部科学省・令和6年度）の個人情報保護法の観点における6つの安全管理措置を基に整理する
また、支援事業者向けに下記追加調査を実施した

- **横断的知見：**複数自治体の教育振興基本計画策定を支援する際に、エビデンスの利活用に関する共通課題など
- **支援事業者から見たEBPM推進のボトルネック：**自治体に足りないリソース、体制、スキルなど
- **教育データの二次利用・利活用の推進事例：**教育データの測定や、データ分析を通したインパクト評価、これらデータを利用した政策決定など
- **他分野とのデータ連携の経験や提案：**福祉や防災などの準公共領域とのデータ連携に基づく計画支援など

## III. 調査結果

### 1. 調査結果サマリ

先述の調査により、いくつかの特徴が見られた。まず、国が定める 16 の目標への対応については、本調査の対象自治体においては、全ての目標に対応する目標や施策を計画に記載している自治体はなく、目標に偏りが見られた。

また、目標や施策の成果や進捗状況を管理するための指標については、一部の先進的な自治体を除き、「全国学力・学習状況調査」等の全国的な調査の結果を採用している自治体が多い状況が見られた。

この点について、ヒアリングを実施した自治体からは、指標としてふさわしいかの判断や、ふさわしい指標の選定、指標を測定するためのデータ収集が困難である等の声が聞かれた。

以下、各調査において確認された事項について、記載する。

2. 机上調査結果

【目標】

国の第 4 期教育振興基本計画にて定められている 16 の目標のうち、各自治体の計画書には、目標 1、目標 2、目標 3 及び目標 7 に関する目標が多く見られた。

表 1　国の目標と対応する各自治体の計画書に掲載がある目標数

| 目標1 | 目標2 | 目標3 | 目標4 | 目標5 | 目標6 | 目標7 | 目標8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 40 | 36 | 34 | 19 | 18 | 15 | 34 | 30 |
| **目標9** | **目標10** | **目標11** | **目標12** | **目標13** | **目標14** | **目標15** | **目標16** |
| 30 | 28 | 19 | 31 | 22 | 5 | 32 | 0 |

以下、特に顕著な傾向が見られた事項について、国の 16 目標に照らして記載していく。

- 「目標１　確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」に関する目標はほぼ全ての自治体が計画に掲載している。指標としては、35 自治体が「全国学力・学習状況調査」における割合を採用している。

- 「目標２　豊かな心の育成」に関する目標は目標１に次いで多くの自治体が計画に掲載している。指標としては、35 自治体が「全国学力・学習状況調査」における割合を採用している。

- 「目標７　多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」に関する目標は、34 自治体が計画に掲載している。しかし、EBPM の取組みに関連するようなデータの活用に関する記載は見当たらない。

- 「目標９　学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」に関する目標は、30 自治体が計画に掲載している。しかし、EBPM の取組みに関連するようなデータの活用に関する記載は見当たらない。

- 「目標 11　教育 DX の推進・デジタル人材の育成」に関する目標は 19 自治体が計画に掲載している。その特性上、データ利活用などの EBPM に関する記載内容が確認された。各自治体の計画においては、他の目標も包含した複合的な目標の中の一部で扱われることが多いが、「教育 DX の推進」（名古屋市）、

「教育 DX を実現する」（山形県）のように単独で目標として定め、強く推進させようとする自治体も見られた。

- 「目標 12 指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化」に関する目標は 31 自治体が計画に掲載している。その特性上、EBPM に関する記載内容が確認された。しかし、小規模自治体における計画への掲載は比較的少ない。特に ICT 環境の整備には多額の費用を要する場合もあり、比較的予算規模の大きな自治体が掲載していると考えられる。

表 2　計画内における目標 12 に関連する目標の掲載自治体数

| 自治体規模 | 掲載自治体数 | 調査自治体数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 都道府県 | 4 | 6 | 66.7% |
| 政令市 | 7 | 7 | 100.0% |
| 中核市 | 15 | 17 | 88.2% |
| その他自治体 | 5 | 10 | **50.0%** |
| 合計 | 31 | 40 | 77.5% |

- 「目標 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保」に関する目標は、32 自治体が計画に掲載している。しかし、小規模自治体における計画への掲載は比較的少ない。自治体が設定している目標には、学校施設の改修や空調設置に関するものが多いため、比較的予算規模の大きな自治体が掲載していると考えられる。

  なお、EBPM の取組みに関連するようなデータの活用に関する記載は見当たらない。

表 3　計画内における目標 15 に関連する目標の掲載自治体数

| 自治体規模 | 掲載自治体数 | 調査自治体数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 都道府県 | 5 | 6 | 83.3% |
| 政令市 | 7 | 7 | 100.0% |
| 中核市 | 15 | 17 | 88.2% |
| その他自治体 | 5 | 10 | **50.0%** |
| 合計 | 32 | 40 | 80.0% |

以上のことから、本調査の対象自治体のうち一部の先進的な自治体においては、教育 DX や ICT 環境の整備といった EBPM やデータ利活用に関連する目標が計画に定められ、強く推進する姿勢が見られるものの、全体的にはまだ少数であり、教育分野における EBPM が積極的に進められようとしている事例は確認できなかった。

【指標】

調査により、各自治体の計画に定められている目標を測定するための指標には、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」のような全国的な調査のほか、自治体独自のアンケート結果を利用するケースが多いことが判明した。

また、ICT、教育 DX 関係の指標においては、「学校における教育の情報化の実態に関する調査」の結果から、「ハード（パソコン、タブレット、電子黒板）の整備率」や「授業に ICT を活用して指導する教員の割合」のような表面的な指標を定めていることも判明した。

一方で、「授業改善のために BI ツールの教育データ分析結果を活用した教員の割合」や「AI 教材ソフト等の活用ログ」のような、EBPM に資する具体的な指標を定めている自治体（町田市、東大和市）も少ないが存在する。

各自治体の計画においては、多様な指標が採用されており、データ取得先やデータ測定頻度、測定方法も多岐に渡っている。そのため、データの性質（定量・定性）、データの測定頻度（年次・リアルタイム/随時）、データの取得先（国・自治体・その他）を基に指標を 6 つの分類に整理した。

表 4　指標の分類

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">年次等</th><th colspan="2">リアルタイム/随時</th></tr>
<tr><td rowspan="5">定量指標</td><td rowspan="2">国準拠</td><td rowspan="2">①</td><td>概要<br>国が年次等で実施するテストや調査から得られる指標を指す</td><td rowspan="2">②</td><td>概要<br>国が提供する共通基盤から提供される指標を指す。更新頻度は仕様に依存する（日次～随時）</td></tr>
<tr><td>指標例<br>・全国学力・学習状況調査<br>・全国体力調査<br>・学校基本調査等</td><td>指標例<br>・デジタル庁ダッシュボード</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自治体独自</td><td rowspan="2">③</td><td>概要<br>自治体が年次等の単位で実施するテストやアンケートから得られる指標を指す</td><td rowspan="2">④</td><td>概要<br>自治体が利活用するシステムから随時測定できる指標を指す。指標には「端末のログイン率」「活用時間（分）」など、算出定義の標準化が必要となる</td></tr>
<tr><td>指標例<br>・独自のアンケート<br>・独自事業の実施率等</td><td>指標例<br>・自治体ダッシュボード<br>・端末のログイン率、活用時間<br>・教材等のログ</td></tr>
<tr><td colspan="6">定性指標</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自治体独自</td><td rowspan="2">⑤</td><td>概要<br>定量的な調査やシステムから取得しづらい、年次で調査される定性的な指標を指す。</td><td rowspan="2">⑥</td><td>概要<br>学習行動の定性的な情報を、授業中や活動直後に随時収集する指標を指す。</td></tr>
<tr><td>指標例<br>・有識者による外部評価<br>・授業観察のルーブリック評価<br>・好事例の収集<br>・教員・保護者インタビュー</td><td>指標例<br>・児童生徒の学習に取り組む姿<br>・児童生徒のふり返り<br>・協働学習の相互評価フィードバック等</td></tr>
</table>

その上で、現在各自治体の計画に採用されている指標がどの分類に該当するかを示した。

表５　データ取得元別指標採用数

| データ取得元 | 採用している指標数 | 備考（調査機関） | 備考（回答者属性） | 分類 |
|---|---|---|---|---|
| 全国学力・学習状況調査（質問調査） | 44 | 文部科学省 | 児童生徒：41<br>学校：3 | ① |
| 全国学力・学習状況調査（教科に関する調査） | 5 | 文部科学省 | 児童生徒 | ① |
| 英語教育実施状況調査 | 3 | 文部科学省 | 学校 | ① |
| 学校における教育の情報化の実態に関する調査 | 1 | 文部科学省 | 学校 | ① |
| 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 | 1 | 文部科学省 | 学校 | ① |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 | 10 | スポーツ庁 | 児童生徒 | ① |
| 自治体独自アンケート | 152 | 自治体独自で実施 | 児童生徒：76<br>教員：24<br>保護者：12<br>市民：39<br>行政：1 | ③ |
| 自治体独自テスト等 | 3 | 自治体独自で実施 | 児童生徒 | ③ |
| 実績（イベント参加者数、対象施設数など） | 147 | 自治体独自で実施 | 児童生徒：15<br>学校：49<br>教員：12<br>市民：43<br>行政：29 | ③ |
| システム等ログ | 1 | 自治体独自で実施 | 学校 | ④ |
| 合計 | 367 | | | |

※計画書に出典の記載がない指標については「自治体独自アンケート」として集計している

全国的な調査の結果を指標とすることは、年度間比較や自治体間比較が容易というメリットがあるものの、回答者によって判断基準が異なることが想定される主観的な問もあり、分析結果の信用度が低い可能性がある。

よって各自治体においては、まずデータを収集する目的を定め、その目的を達成するために必要なデータを明確に定義することが望ましい。その際、「端末台数」

や「指導できる教員数」などの既存のデータやアンケート調査の結果に加え、学習に使用している ICT 機器やシステムから得られるログ等のデータなど、より多様なデータを利用することが考えられる。

なお、全国的な調査の結果を活用する場合には、デジタル庁が公開している「校務 DX の取組に関するダッシュボード」の活用が、データ収集や加工の省力化の一助となりうる。

【評価体制】

各自治体の計画に記載のある施策・指標の評価や施策の変更・調整については、32 自治体で、年に 1 回の定期的な点検・評価による PDCA サイクルによる進行管理の実施を行う体制としている実態が確認された。

これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価が年 1 回の実施であること、「全国学力・学習状況調査」等の年 1 回実施されるアンケートやテストが指標として採用されていること、計画の策定や進行管理を行う会議体（総合教育会議、教育委員会会議、有識者会議　等）の開催頻度等に起因するものと推測される。

一方で、教育データ二次利用のための「運用フロー」に基づいた教育データの二次利用については、「全国学力・学習状況調査」の結果の分析等の「データ分析・活用」に関する記載は一部の自治体において見られるものの、「データの匿名化・仮名加工」や「データ統合と前処理」、「レビューと更新」等を含めた一連のフローでの運用に関する実態は、本調査の対象自治体の計画からは確認できなかった。

3. ヒアリング調査結果

【教育振興基本計画策定における指標の選定状況】

今回のヒアリング対象自治体においては、計画策定時の指標の選定に際し、前計画からの継続や「全国学力・学習状況調査」のような全国的な調査の結果など既存のデータを採用しており、目標や施策に合わせて新たなデータを収集、作成、分析しようという機運は低い現状が確認された。

また、既存のデータはそれぞれの自治体が活用するための整理にとどまっており、国が進める教育データ標準化に対応させるという意識は低いことが、ヒアリング対象自治体に共通していた。

一部の自治体からは、「全国学力・学習状況調査」における「質問調査」をはじめとする全国的な調査は年度によって設問が変わる場合があり、継続的な測定ができないという課題が挙げられた。

また、計画策定にあたり、計画に記載すべき事項がわかりやすく記載されたものがなく、前計画の踏襲や手探りでの策定作業となっているという声も聞かれた。

そんな中でも、各自治体固有の考え方により、他自治体には見られない特色のある目標や施策を打ち出している自治体も見られた。

富山市においては、富山市版「イエナプラン的教育」を指導方針に加える、小学6年生が市内公立中学校の中から入学したい中学校を自ら選択する「学校選択制」を導入する、中学2年生が実際に職場体験やボランティア活動を体験する「14歳の挑戦」事業の実施など、特色のあるキャリア教育の中で一貫して児童生徒の主体性を育成することを重要視している。

東大阪市においては、外部専門家との協働によりAIドリルの推進を図る中で、年に1回の「全国学力・学習状況調査」の結果と日々のAIドリルの活用状況に相関関係を見出した。この結果や日々のAIドリルの活用状況を学校側にフィードバックすることで、AIドリル活用の効果を実感しながら、一層の活用促進につなげるという好循環を生み出している。

加えて、今後はブラウザの利用状況に関するデータの収集・利活用も視野に入れている。

町田市においては、市として「教育で選ばれるまちだ」を目指す中で、児童生徒のグローバル社会での活躍を視野に、「えいごのまちだ」を重点事業の一つとして推進している。多数の英語学習に関する施策を実施する一方で、日本語を母語としない児童生徒への対応にも力を入れ、多文化共生の実現を目指している。

尼崎市においては、「全国学力・学習状況調査」等の全国的な調査結果による他自治体比較による全体の成長のみならず、児童生徒一人ひとりの成長に焦点を当てるため、市独自の学力調査を基に指標を設定し、年度間比較を行っている。

名古屋市においては、教育委員会事務局の職員向けに、人事担当局が契約・提供する動画コンテンツにおいて、EBPM 等に関する学習が可能となっており、教育データを利活用し政策を立案する立場の職員の育成を実施している。

【課題】

今回のヒアリングにおいて、指標を選定する際には、児童生徒の変化について把握したいという意見が複数の自治体から聞かれた。現状では、教員の経験や勘といった主観による把握となっているが、何らかの指標に沿った測定結果のように客観的に把握したいというニーズが存在していることが確認された。しかし、具体的な測定方法まで検討できていないという状況も併せて確認された。

また、年１回の調査による測定ではなく、日々の学習データ等による日常的な測定に基づいたPDCAサイクルを実施したり、教員の活動に関するデータを教員の業務改善にも活用したいという意見もある。

具体的には、富山市においては、非認知能力（粘り強さ、挑戦する力、多面的・多角的に思考する力 等）の測定が困難であるという意見があった。

これらの能力は現状では数値化が困難であり、教職員が児童生徒の日々の様子を観察する中で変化を感じ取るなど、主観に頼らざるを得ない実情が垣間見えた。

東大阪市においても同様に、教職員の主観に頼っている指標があるという意見があった。加えて、校務パソコンでの業務内容・状況が可視化できていないという意見もあった。

これは、教育DXやデータの利活用においては児童生徒中心で検討しがちであるが、教職員の働き方の改善にもつなげることで、教職員のウェルビーイングの実現に寄与したいとの意図である。しかし現状ではデータの集計、分析及び可視化ができておらず、実現には至っていない。

町田市においては、施策の実施と児童生徒の学力向上の因果関係を示す指標の不足や、５年に１回しか測定できない指標が存在しているとの意見があった。

施策の実施結果と学力向上の因果関係を証明する手法の確立が、現状では非常に困難であると認識した。また、指標の測定頻度についても、当該指標に紐づいている施策の実施頻度に依存してしまうため、内容によりリアルタイムな測定や施策への反映が困難な状況が確認できた。

尼崎市においては、今あるデータだけでは議会や保護者が求める数字にならないと想定されるとの意見があった。

施策の実施内容や結果を報告・公表する際に、情報を受け取る人がポジティブな結果を期待していることが推察されるが、現在収集が可能なデータでは期待に応える内容に至らないまたは該当するデータが収集できないという実情が垣間見えた。

名古屋市においては、「個別最適な学び」や「協働的な学び」について一体的に充実しているかの判断方法が不明との意見があった。

これは、それぞれの指標の測定及び評価は可能であり充実しているかの判断は可能であっても、「一体的であるか」を判断する材料としては十分でないと考えているとのことであった。この意見から、施策・指標間の関連を測定することが困難な可能性があることが判明した。

計画策定事務を教育委員会の行政職員が中心に実施している場合、教育現場への解像度が低くなってしまう可能性がある。また、その職員も異動により数年で入れ替わってしまう自治体もある。こうした自治体では、各自治体内における計画策定に関するノウハウが蓄積しにくいことから、計画策定事務を外部のコンサル等に委託をするケースも見られた。

一方で、教育データの活用やEBPMに関して、研究機関や民間事業者を活用している事例は今回のヒアリング対象自治体の中では少ないと判明した。

先進5団体へのヒアリング結果から、非認知能力をはじめとする測定困難なデータの存在や適切な指標の設定が困難な現状、行政職員の人事異動等による計画策定に関するノウハウの流出リスクの存在が確認された。そんな中でも、測定や指標の設定によりデータを利活用し、児童生徒の能力向上のみならず教職員のウェルビーイング等にもつなげたいという希望があることも併せて確認された。したがって、各自治体の計画策定時に参考となる計画書記載事項のサンプルを作成することが、効率的かつ効果的な計画策定の一助となると考える。

## IV. 調査結果分析及び国の動向から考える現状への対応

### 1. 調査結果から導き出した検討事項

調査結果を踏まえ、教育現場における EBPM 推進のための計画策定に向けて検討が必要な事項は以下の 5 点である。

なお、あくまでも調査対象自治体の状況から導き出したものであることを申し添える。

① 計画策定の目的に対する認識の共有

計画策定を行う部署や施策の管理を行う部署と、施策の実施を担当する部署と、学校をはじめとする教育の現場との間に時間的・心理的・技術的なギャップが存在しており、データ分析結果の速やかな施策への反映が難しいと考えられる。関係各所との連携を強化し、組織として、何のためにデータによる測定や分析を行うのかを明確化し、共通認識としておく必要がある。

② 適切なデータの選定

現在設定している指標は、既存の調査やデータから選択するにとどまっている様子が見受けられる。そのため、真に指標としてふさわしいデータを選定できておらず、計画における目標の達成度を正しく測定できていない可能性がある。

今後は既存の選択肢のみにとらわれず、児童生徒が利用しているアプリや端末から取得できるデータの活用を検討するなど、目標を達成するために必要なデータは何かを改めて検討すると、適切な指標が設定できる可能性がある。

その際、年１回の調査やアンケートによる主観が入ったデータのみならず、日々の学習データのような日常的かつ客観的なデータも含めバランスよく活用できると、一層効果的な指標の測定に寄与すると思われる。

③ データ収集方法の確立

目標達成のために真に必要なデータをどのように収集するかを検討する必要がある。既存の機器やシステム等から収集できない場合は必要なツールの導入、紙ベースでしか情報がない場合は電子化する手法など、必要な手立てを検討し、データ収集の方法を確立させる必要がある。

その際、収集するデータを国が進める教育データ標準化に対応させることで、自治体内での年度間比較や他自治体との比較検討が容易となる。

④ データ利活用に必要な知識とスキルの習得

データ収集の条件を整えるとともに、収集したデータを有意義に活用するためには、知識やスキルの習得も重要であると考える。研修等の実施が考えられる

が、行政職員の異動がある前提で、一度きりにするのではなく、継続的な実施が一層効果的であると考える。

⑤ 施策の立案及び評価体制の確立

データ分析の結果を施策に反映し、その結果データを収集・分析しフィードバックするPDCAサイクルを回すためには、実施する施策と目標及び指標がどのような関係性にあるかを体系的に整理し、チェックが容易となるようロジックモデル化するとよい。その上で、指標の評価、施策検討を行う方法及び体制を確立することが、効果的なPDCAサイクル実現の一助となりうる。

## 2. 国における教育データ標準化の動向

文部科学省やデジタル庁においては、教育データの利活用を推進するための方策の一つとして、各種システム等から抽出するデータの項目や規格を揃える標準化を重要視している。

しかし、教育データの標準化を進める上で、以下のような課題も存在している。

自治体が利用しているデジタル教科書やデジタル教材、学習支援ソフトウェア等は、システムごとにデータの取得可否や取得可能な項目が異なっているため、データの横断的かつ網羅的な集計が困難となっている。また、データを取得できたとしても、システムごとでデータの規格・仕様は統一されておらず、システムをまたいで児童生徒を一意に特定するキー情報が存在しない等の理由で、複数のシステムが保持するデータを１つに突合できないという課題がある。さらに、ベンダーが提供する学習ツールにおける学習内容が標準化されておらず、取得できるデータを同一の意味・定義として扱うことが困難な状況がある。

こうした課題の解決は容易ではないが、教育データ標準化が実現すれば、以下の４つの効果が期待できる。

① 習熟度や学習行動をリアルタイムで把握可能

児童生徒IDや内容コードで標準化されたスタディログを複数のツールから自動集約することで、同じ定義の指標を用いて、習熟度や学習行動をリアルタイムでの把握が可能である。これにより、年次の学力調査や自治体のアンケートでの測定とは別で、テストの有無にかかわらずリアルタイムに学習状況や学び方に関するログの集計・分析が可能となる。例えばデジタル教材へのアクセス回数やタブレット上でのコミュニケーション頻度等をリアルタイムに集計できれば、教職員は児童生徒の学習を適宜支援することが可能となり、個別最適な学びへとつながる。このように、リアルタイムに教育活動

や成果の把握により、教員や学校、行政は教育現場の実態を把握、分析可能となり、適宜必要な支援の実施が可能となる。

② 学習状況の自動集計が可能

学習指導要領コードを用いて、学年・教科・ベンダーを超えて学習状況を自動的に集計し、習熟度の推定が可能である。例えばデジタル教材の演習問題などの得点を使えば、学習指導要領に準拠した中学１年生の社会科の習熟度の把握が可能となる。加えて、動画教材の視聴や相互参照等の学び方の自動測定も可能となる。例えば、授業支援システム上にある動画視聴時間や協働学習時の共有頻度等の学習行動を測定することが可能となる。

③ 事務の効率化・省力化によるコスト削減が可能

標準化されたデータを用いた自動測定可能な指標の設定により、従来測定する際に発生していたコストの削減が可能である。例えば、習熟度を測定する際は、学習指導要領と整合性を取りながらテストを作成し、あるテストの日時に児童生徒にテストを受けてもらい、回答を教育委員会の事務局職員等が手作業で集計する時間が必要な場合がある。一方、デジタル教材を通してスタディログから習熟度を自動測定する場合、テスト項目は学習指導要領の内容コードに標準化されており、項目はデジタル教材に存在している。同時に、日々の学びの中で児童生徒がスタディログ（正答数や所要時間等）を入力している。したがって、作問にかかる時間的コストやテストを実施する際にかかる負担の削減及び標準化されたデータの自動集計が可能となる。

④ 集計・分析結果の可視化が可能

標準化され、かつ、自動測定されたデータはシステム上に蓄積され、ダッシュボード等による可視化が可能である。これにより、教育委員会のみならず教職員や児童生徒自身も学びに関するデータを閲覧し、振り返り、学習活動に生かすことが可能となる。

3. 本調査の結論

これまでの調査及び分析の結果、並びに国の教育データ標準化の内容及び期待される効果を踏まえ、本事業において、各自治体が共通的に利用できる「教育振興基本計画のサンプル」を作成し、目標やそれに対応する施策及び指標の具体的な例示を行うこととした。

これは、調査により判明した、計画の目標や施策に対する適切な指標選定、必要なデータの収集方法、計画策定ノウハウの蓄積といった、自治体が計画策定におい

て抱えている課題に対応しつつ、国が進める標準化された教育データの利活用を推進することを目指すためのもので、各自治体における教育データに基づく計画策定の参考資料となると考える。

その先には、EBPMによる教育政策の立案による効果的な施策が実現され、児童生徒や教職員、自治体等の教育分野の全ての関係者のウェルビーイング向上の一助となることを願いたい。